

新聞 労 連



2020年 | No. 1296

8月1日（土）

- 東京労組、労働審判を申立 3
- 休業補償「10割」を獲得 3
- 70周年PTが報告書案 4
- 東京地連、改革案を検討 4

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 門本郷ビル6階 TEL03 (5842) 2201 FAX03 (5842) 2250 http://www.shimbunoren.or.jp 年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

整理解雇回避で攻防

ジャパタイ労組 スト権確立し交渉

最大39人の整理解雇を提案されているジャパタイムズ（JT）労働組合は解雇予告日とされた7月末までに断続的に団体交渉を持ち、社から「整理解雇の回避努力の一環として、一時休業の延長・拡大、賃金減額、出向を検討・協議するため、解雇予告を8月7日まで1週間延期する」との回答を得た。持株会社との取引に不明瞭な点もあり、今後も追及する方針。

解雇提案は6月に提出され、7月31日に解雇予告、8月31日解雇とし、コロナ禍による売り上げ減少を理由に挙げていた。JT労組は、経営責任を従業員に押し付けるものであると反発。ストライキ権を確立し、組合員との対話や識者による経営分析を基に複数回、団体交渉などに臨み、退職金の優遇措置を盛り込んだ希望退職プログラムを引き出すなどした。一方で、社は希望退職とは別に整理解雇予告前に退職勧奨を始め、社内に動揺が広がっていた。

7月30日の社との団体交渉には、経営分析を担当してもらった明治大学の山口不二夫教授が出席。同社が掲げるデジタル強化について、英字新聞だからこそ、デジタルで国内外に発信できる可能性があり、長期的な戦略としては間違っていないと指摘した。

その上で経営資料を基に、末松弥奈子社長が代表を務める持株会社「ニューズ・ツー・ユーホールディングス（N2UHD）」からJTに出向している社員の報酬や、JTからN2UHDに支払われている関係会社手数料が高額と分析した。

専門家、持株会社への「高額手数料」を指摘 ↓ 社側、解雇予告を延期

また、約130人の企業で39人の整理解雇は多いとし、新聞の継続発行を不安視。「記事のチェックがおろそかになるなどリスクが高くなる」と述べ「私自身も20年以上、愛読しているJTには日本のクオリティペーパーとして最高の品質を備えてほしい。そのためには人材は必要。企業にとって無形資産が一番重要で、最大のそれは人的資産」と強調した。

JT労組と新聞労連本部は、JTからN2UHDへの関係会社手数料、出向者給与の内訳が不明と疑問を呈した。JT労組の大村由紀子委員長は「少ない人数で工夫をしながら毎日、新聞を発行してきた。解雇以外のオプションを考えていただき、人を手放すのは避けてほしい」と訴えた。

社は団交後、7月31日に予定していた解雇予告の延期を通知。関係会社手数料などの資料も開示されたが、内容が不明瞭な点もあり、労組は今後も追及する方針だ。

同社を巡っては、2019年5月にも会社が突如出版局の分社化を提案。再発防止のため、JT労組は社に事前協議と出向に関する労働協約の締結を求め、東京都労働委員会に救済を申し立てている。事前協議の協約化に向けて和解案を作成することを公益委員から提案され、JT労組は今年6月の第2回調査で一定の譲歩をした和解案を提出した。しかし、社は整理解雇事案を理由に拒否。7月20日の第3回調査では整理解雇も話題となり、労働委員会は「互いにとってうまくいくように協議を続けるべきだ」と指摘した。



在宅勤務 定着へ課題は

新聞労連は7月7日、WEB会議システム「ZOOM」を使って「テレワーク、今後の課題」を開いた＝写真上。21単組や労連本部から約30人が参加し、制度化に向けた課題などを意見交換。在宅勤務手当として全従業員に一律3万円が支給されたり、アンケートで多くの組合員が継続を希望したりしていることなどが報告された。

労連本部産業政策部長で70周年プロジェクトチーム（PT）の西村誠座長（共同労組）が、テレワーク定着に向けたルールづくりのポイントを説明。職場ごとにばらつきがあった対象部署の拡大、出退勤管理システムやメールを使った客観的記録による労働時間管理、残業の取り扱い、私用のパソコンやWi-Fiを使った場合の経費負担、通勤費が減額された時には在宅勤務手当などの新設要望、裁量労働制や事業場外みなし労働時間制の導入圧力に注意が必要とした。労災やメンタルヘルス、中抜け時間の取り扱いの議論の必要性も挙げ「就労場所や時間といった労働条件に大きな変更があるため、労使で十分に協議した上で、就業規則などに盛り込むべき」と強調した。（2面へ続く）

宮古新報労組、委員長の雇用確保

事業譲渡後も組合存続へ

宮古新報社は7月1日から瀧鎌敏一会長、新城竜太社長らが新経営者となった。昨年2月に事業譲渡を受けた松川吉雄氏（前会長）は「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業績悪化」を理由に新聞業から手を引き、（株）コレクトジャパン（瀧鎌敏一社長）に事業譲渡した。居酒屋、携帯などを経営している同社の下で、新聞業の経営を行なう。

新経営者は社員の雇用で、組合の伊佐次郎委員長は宮古新報ではなく関連会社の情報誌の編集とし、竹内雄紀組合員に

は介護職への転身や傘下の居酒屋で働くことを勧めた。これらの打診に宮古新報労組は新聞労連や県マスコミ労協を交えた対策会議を開き、対応策を話し合った。

伊佐委員長は弁護団らの「雇用を優先すべきだ」という助言を踏まえ、情報誌の仕事をする判断をした。竹内組合員は苦渋の判断だったが宮古新報を辞め、島内メディア企業に転職を決めた。

組合員2人以外で、面談に臨んだ社員は継続して宮古新報で雇用された。雇用契約は就業規則が出来上がっていないと

いうことで7月29日現在結ばれていない。関連会社勤務の伊佐委員長も結んでいない。

組合員は昨年1月の解雇通知後に残った10人から5人となり、8月からは関連会社勤務の伊佐委員長と8月から転職する竹内組合員の2人となった。宮古新報の職場に組合員がいないという現状で活動は厳しい状況だが、「引き続き雇用を守るためにも組合の継続は必要である」として、7月23日に開いた2020年度定期大会で確認した。

安易な裁量制導入に注意を

(1面から)それぞれの報告では複数単組が、Wi-Fiや資料印刷費など経費負担のルールづくりを課題として挙げた。その中で、西日本労組が全社員対象に在宅勤務手当として一律3万円が支給されたと説明。新聞協会労組は通信費として1日100円(テレワーク日数分)、それ以外の経費は相談に応じるとされたとした。残業が抑制されたり自宅待機になったりした場合、裁量職場と非裁量労働職場で賃金格差が表れたとした上で、テレワークは裁量労働制の親和性が高いのではないかと問いに、労連本部は「安易な裁量労働制の導入は避けるべき」と答えた。

職場によってのばらつきもあらためて指摘され「営業や販売、総務は通信回線の安全性の観点からパソコンの持ち出しが禁止となり、出社か自宅待機となった」「営業部署にモバイルルーターが準備されたが、広告システムに入れなかった」「整理部門は大半が出社、職場分散などで対応した」などの声が出た。在宅勤務が難しいとされた整理部では北海道労組がフィーチャー面をリモート組版したが、生ニュース面は難しいと分析。全中経労組は整理を含めて一通りの部署で可能となったが「整理に対するの原稿直しの連絡は課題となった」とした。

毎日労組では、コロナ禍以前からワーク・ライフ・バランスの観点からトライアルを実施中だったが、それを全職場に拡大。社によると、全社員の7割が実施した。整理職場も専用のパソコンを貸与してリモート組版。「画面が小さいため作業がしにくい、光回線でない回線速度が足りないなどの課題はあるが、現時点でも継続している」とした。出退勤管理は社用スマホで実施。ただ、会社は生産性を重視しているため、就業規則の改定を含め、一斉導入は難しいと単組ではとらえているという。

テレワーク会議

西日本、一律3万円支給

組合からの提案が重要

労組や社がアンケートを既に実施しているケースも。西日本労組によると84.6%が在宅勤務を実施した。76%が制度導入を要望しており、導入方向で社と慎重に協議する方向。ただ、編集内勤では83%が実施できず、印刷職場も同様だった。支局にはメリットがなく、目配せしてほしいとの要望もあったという。「オンオフがあいまい」「家族がいる場での業務への心理的抵抗感があった」などの感想もあった。千葉日報社のアンケートによると、回答者89人中、テレワーク実施者は33人。業務的に良くなった、同程度が計28人。悪くなったと答えたのが5人だった。平時の実施は76人が肯定的に捉えた。

業務面の課題で、労連本部が「6月9日付の新聞協会報ではテレワークで生産性が落ちたと述べていた社があった。日本生産性本部の調査でも6割以上が同様の回答をしていた。現場感覚ではどうか」と質問。参加者からは「在宅勤務では育児や介護がある場合があり、出社時と同様のパフォーマンスは難しいのではないかと」の発言があった。労連本部は「労働者にとってテレワークのメリットは大きい。生産性を会社に納得させるには、業務効率やルール化を組合から提案する必要がある」とした。

在宅での労災の問いに、労連本部は「労基署が認めるかどうかポイントになるが、机の高さやいすの位置などからくる腰痛や肩こり、室内の明るさなどによるVDTなどが考えられる。ケースバイケースではあるが、業務の遂行上、必要な動作においてけがなどをしたかどうか、基準になると思われる」と答えた。

労連本部はテレワーク制度化に向けた意見交換を今後も実施、内容を各単組に提供する方針。

回答が出されるとみている。

会議は定期的に関いて意見交換、情報交換の場として活用していくことを確認。今後は、労連未加盟のスポーツ紙労組へも呼びかけ、横のつながりを強化していくことも視野に入れる。

コロナ影響共有 小規模紙会議

新聞労連は7月20日、2回目の小規模紙・地域紙・専門紙労組のオンライン会議を開き、埼玉、全中経、日刊建設工業、電波(合同ユニオン)の各労組が参加した。会議ではコロナ禍で仕事や経営にどのような影響を与えているか、情報交換した。

「2019年は令和への改元、増税、選挙があり、今年3月までは経営的に良かったが、コロナ禍が影響して今後の一時金に大きく影響する」との見通しが報告された。

また、テレワークは編集や営業の外勤社員を中心に続いている。一方で制度化に向けた労使間の議論は進んでいない。出社制限をする中で、完全週休2日制の導入に向けて動き出している新聞社もあった。

小規模紙・地域紙・専門紙の各労組にとって、オンライン会議は手軽に開催できるので、今後も定期的に関く予定だ。

デジタル堅調 スポーツ紙会議

新聞労連は6月29日、第2回スポーツ紙労組会議をオンラインで開催した。報知労組、日刊スポ労組、日刊スポ西労組が出席。デイリースポーツ労組は書面で報告した。

主な議題は、コロナ禍によるプロスポーツ、五輪の延期の影響や夏季一時金の状況など。

コロナ禍で各紙ともテレワークを実施、取材は電話取材や代表質問で対応するなど人との接触を避けながらの業務となった。報知労組から現地取材や個別取材が制限されるなかで、紙面の独自性を出すことに苦労したとの報告があがった。それを受けて日刊スポ労組は、独自性を出す工夫として社で契約している評論家のコメントを載せることで違いを出していると返答した。

プロスポーツの延期で各社とも紙面づくり、売り上げに大きな影響が出た。日刊スポは4月以降、減ページで対応。紙面組みで人手が余ったことで整理部員が年休消化で対応することになった。

経営状況については、報知、日刊スポ両社ともコロナ禍により即売の売り上げは大幅減だったものの、デジタル部門は比較的堅調に推移し、売り上げを下支えした。そのため、夏季一時金は満額回答や前年比プラス回答を引き出した。ただし、冬季一時金は、厳しい

次期労連副委員長 佐藤氏(神奈川)内定

新聞労連は7月21日、第5回拡大中央執行委員会を「ZOOM」で行い、今秋の第136回中央委員会に諮る議案などを協議した。2020年度の本部役員体制では、委員長を選出予定の毎日労組が「(9月23日からの)任期に間に合わせるべく、労連活動に理解のある2人に絞って前向きに検討してもらっている」と述べた。拡大中執には、副委員長候補の佐藤光範さん(神奈川労組)もオブザーバー参加した。

約30人が参加。南彰委員長は「コロナ禍の影響もあって経営危機、争議が増えている。より緊張感を持って労連運営にあたりたい」とあいさつした。

9月23日に開く第136回中央委員会の議題となる「19年度本部財政報告案」「20年度予算案」「20年秋季・年末一時金闘争方針案」などを協議。ジャパントイムズの整理解雇や宮古新報社の事業譲渡、中日新聞社内の偽装請負などが報告された。労連70周年プロジェクトチームの西村誠座長(共同労組)が報告書案の概要を説明した。

また、次期特別中央執行委員推薦委員会の委員に現特別中執の岡林佐和さん(朝日労組)、松島佳子さん(神奈川労組)に委嘱することを承認した。



「今こそ連携」 近畿地連総会

近畿地連は7月13日、第66回定期総会を大阪市の府立労働センターで開催、30人が参加した=写真上。新型コロナウイルスの感染が再び少しずつ増え始めた矢先、前日までWeb開催への変更も検討する中だったが、予防対策に配慮しつつ、地連としては2月14日以来5か月ぶりの対面会議として開催した。

総会では「新型コロナウイルスによる未曾有の事態にあたり、働く者の安全や生活を守りつつ、国民に必要な情報を届けるジャーナリズムを維持するための知恵を結集しよう」をはじめとした6本のスローガン、活動報告、方針、予算等を提案通り可決した。

新役員には、副委員長に石丸泰士氏(スポニチ労組)、書記長に篠田諭氏(神戸デイリー労組)を選出した。委員長は朝日労組より選出予定。候補者は決定しており、単組内の手続きが完了次第、任に就く事を承認した。

来賓を予定していた南彰・労連委員長はビデオメッセージを送り「新型コロナの状況を受けて組合活動も制約を受けているが、いかにこの状況と向き合い、その中でみんなが安心して働き続けられる環境や制度を作り上げていくのか。今こそ連携が必要だ」と訴えた。

堀江拓哉・近畿地連委員長は活動報告で「コロナで多くの行事が開催できなかった1年だったが、Web会議で頻繁に、柔軟に参加できるメリットも活かせるのでは。離れていても団結できる。繋がり方を模索しながら引き続き頑張りたい」と述べた。

東京労組、労働審判を申立

中日新聞社の合意なき手当廃止巡り

中日新聞社が今年3月、1950年代から全社員に支給してきた手当「錬成費」を労使合意なく一方的に廃止した事件で、東京新聞労組は労働審判によって社の違法行為を是正させる方針を決めた。組合員を代表して宇佐見昭彦執行委員長が7月10日、社を相手取り、今年と来年以降の錬成費の支払いを求め労働審判を東京地裁に申し立てた。

代理人の今泉義竜弁護士（東京法律事務所、新聞労連顧問弁護士）は「就業規則変更によらない労働条件変更であり、労使合意が必要。明らかに労働契約法違反だ」と指摘している。

錬成費は毎年3月、一律3千円を支給するもので、就業規則に定めはないが、労使慣行として完全に定着していた。支給が始まった50年代や60年代の3千円は相当な金額で、従業員に家族や同僚らと食事や映画、レジャーなどで余暇を十分楽しんでもらい、また仕事にも励んでもらおうという趣旨の手当だった。当時、休刊日が徐々に増え、用紙費が浮いたこともあり、従業員に利益を還元する意味もあったと伝えられる。

当初は現金支給だったが、2010年から銀行振込となり、毎年3月の賃金明細で「諸手当2」に記載され、所得税もかかった。紛れもなく労働者の課税所得であり、賃金の一部だ。

しかし、社は今年1月、「経費節減」「支給根拠が乏しい」などを理由に、定例事務連絡の席で突然、錬成費の廃止方針を表明。組合

は「一方的な不利益変更は許されない」と再三再四、社に警告した。今春闘では錬成費の増額も要求し、交渉中だったが、社は全く聞く耳を持たず、3月25日の支給を止めて廃止を強行した。組合は大島宇一郎社長に抗議文を出し、法的措置を含む断固とした対応を取ると通告していた。

社内で多数の中日労組（新聞労連非加盟）に対しても、社は今年1月、経営協議会の場で一方的に廃止を通知。中日労組は「錬成費の一方的な廃止は残念、寂しいという組合員は多いと思う」「防衛も出来ず結果的に一方的な連絡となり残念だ」などと応じ、以後は「廃止はやむを得ない」として特段の動きはない。

東京新聞労組は、たとえ年間3千円と金額は小さくても、こうした乱暴な手当廃止を許せば、今後は「何でもあり」になってしまうと事態を重大視。違法な不利益変更を許さない立場から、労働審判を決断した。「新聞社が法律を犯し、働く者の権利を侵害して、どうして読者の信頼を得られましょうか。紙面が泣きます」（組合ニュース『推進』7月10日付）として、是正に全力を挙げる方針だ。第1回期日は9月25日。

同社では、東京中日スポーツの記者を「個人事業主」扱いした偽装請負や、派遣社員の記者の違法残業と残業代不払いなど、労働者の権利侵害が相次ぐ。偽装請負だった記者は6月に限定正社員になったが、過去に遡った厚生年金加入を社が拒み、当該記者が年金事



務所に権利回復を請求するなど、公的機関の介入が必要な状態が続いている。

(写真上)錬成費廃止に抗議、労働審判で闘う東京新聞労組の組合ニュース「推進」

(写真下)働く者の権利侵害が相次ぐ中日新聞東京本社＝東京都千代田区内幸町で



奈良労組、休業補償「10割」獲得

奈良新聞社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一時帰休を、労使協定を結ばないまま5月7日から始めた。事前（4月24日）の団交で、社は「何の混乱も起こらない」と強弁、詳しい説明がしないまま強行実施した。

当初は「6割」

社の主張は「休業補償は6割とし、一部の例外を除いて全社員が月に半数の休業を取る」とするもの。6割補償は雇用調整助成金の1人1日当たりの上限が8330円であることを理由にしていた。上限が倍増するとの情報があることを伝えたが「真偽が不明」と答えていた。

組合との労使協定は、休業手当支払いの補助である雇用調整助成金申請の条件のひとつになっている。

組合は5月14日の団交で再び休業補償を10割にすることを求めた。組合側は「上限は1万5000円に上がる見込みで、休業補償を増やしても補助金でカバーされるため、実質的な会社負担はない」と主張。社側は「そんなことがあるなら考える」と答えた。

通常国会で第2次補正予算が可決した直後に組合は、再び休業補償10割を求めるビラを配布し、社内の世論形成を図った。

休業補償6割支給の段階では、休業期間の賃金カットの細かい計算方法が労使で折り合わず、会社は団交でほぼ就業規則どおりの計算を主張したが、実際に支払われた賃金は、5月7日から20日は月給基本給・役職手当の約9割、5月21日からは同8割で、実際の出退勤と連動していなかった。また、会社が取得日を指定せず、自由にとれる公休（月2日・週40時間制に伴う変形労働制で設定）の扱いが職場で異なるなどの混乱があった。

6月16日の団交で、社側は、これまで6割としていた休業補償を、組合の要求通り10割にすると表明した。直前の12日に成立した第2次補正予算で、雇調金の特例措置拡大が決定。一日の休業手当の上限額が15000円に引き上げられ、10割支給なら10割補助（6割支給はその1割が自腹）されるようになったため。

すでに5月分給与は約1割が減額支給され、6月分もすでに約2割減額で準備中だったことや資金繰り面から、6月26日支払い分も減額支給（基本給・役職手当が8割）となった。社側は、「差額は雇調金の一部もらえた段階で遡及して支払う」と説明。雇用調整助成金はあくまで、支払った休業補償に対し払われるので、10割支給で労使が合意していても実際に支払われていない段階では申請できない。6月分の減額給与を支払った段階で、

休業補償6割とした雇調金を申請し、遡及した後、10割で申請をやり直す。遡及分は7月分賃金（10割支給）とともに7月26日に支払われた。

一方で現在、社は月の出勤日の半分を帰休にしているため、十分な取材体制が取れていないし、スポーツ面や経済面も中面扱いで前々日出稿の縛りがある。しかし、7月は高校野球の県独自のトーナメント戦も始まり、編集や制作も対応する必要がある。これに関し社は「高校野球は無観客が想定されるので、動画をWEBで配信することを考えている。そのため、営業も動員した取材体制を取る」と回答した。営業部署も企業が事業を再開している部分もあり「全社員の半分帰休」の緩和も課題となっている。

google 救援基金 組合提案実り支給へ

また、社が申請していたグーグルの「ジャーナリズム緊急救援基金」は審査を通過し、支給決定の連絡があったことを明らかにした。新聞労連から助言を受け、以前の団交で組合からも提案していた。支給されるのは数カ月先の見込み。【奈良新聞労組委員長・西村浩一】

もう待てない、変える。

2020年の新聞労働連70周年を機会に、将来も持続可能な新聞・通信社の働き方などへの提言をまとめようと活動してきた70周年プロジェクトチーム(PT)の報告書「もう待てない、変える。」の内容がほぼ固まった。7月21日の第5回拡大中央執行委員会で座長の西村誠・労働本部産業政策部長(共同労組)が説明。9月23日開催の第136回中央委員会で各単組に配布する。

報告書(案)は100ページに及び、70周年PTが19年10月～12月、組合員対象に実施した「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」の分析をベースとした。「働き方」「ダイバーシティ・キャリア形成」「ハラスメント」「新聞産業の未来」の4本柱で、有効回答は1236件(女性400件、男性807件、性別無回答・その他29件)。自由記述にも多くの声が寄せられた。それらの分析結果や各単組組合員による先進事例の紹介、識者の寄稿やインタビューなどを掲載。将来に向けた提言も明記した。

第1章「働き方」では、現状への不満が高く持続可能性に疑問符が付くことを指摘。担当業務制による負担の偏り、サービス残業の常態化、夜打ち朝駆けへの疑問、会社が行う働き方改革への問題点などを分析した。変化の兆しとして、先進的な社が取り組む「地域限定社員」「休職した上での地域おこし協力隊就任」「複数部署にまたがってメールで情報共有した上でのチーム取材の徹底」を紹介してもらった。

コロナ禍で、各社が一気に導入した「テレワーク」の現状や課題も指摘した。労働本部の調査では、ルール化をせずに暫定的に取り組んだ社がほとんど。一方で、制度化を望む声が多く組合員から上がっている。ルールづくりに向けた、目的の明確化▽労働時間の管理▽経費負担などを課題に挙げ、労使で十分に協議した上での規定の必要性を強調。在宅勤務が難しいとされる整理部の実践例も掲載した。分社化による賃金格差の事例のほか、「賭けマージャン」問題について、ジャーナリスト・元新聞記者の林美子さん、青木理さんの2人に寄稿してもらった。

アンケートで、女性の6割が賃金・待遇や働く上で性差別があると回答、男性中心のニュース価値判断、キャリア形成に不安のある声が多く上がった「ダイバーシティ・キャリア形成」を第2章とした。自由記述内容を含めてアンケート結果を分析。女性の声を組合活動に反映させるため、19年度に創設された労働本部特別中央執行委員(女性枠)誕生の背景を深くかかわった組合員が説明し、特別中執が今年度取り組んだ事例を紹介した。

70周年チーム報告書案

「将来も持続可能な働き方」を探る5章構成／9月の中央委員会で配布へ

3月8日の国際女性デーに合わせ、社を超えて一斉報道した記事内容を網羅。新聞労働連などで構成する日本マスコミ文化情報労組会議による「女性管理職調査」、拡大中央執行委員会での話し合いをきっかけに実施した「育児中の記者などの働き方と基準外賃金アンケート」を詳報し、それぞれの課題を可視化した。

子育てと仕事の両立では、デスクとして働く女性記者のインタビュー、08年に社内で初めて男性で育休を取得し、1年間主夫を務めた男性組合員の記事も載せた。

第3章は「ハラスメント」。被害経験では、女性は男性の2倍に上り、加害者は上下関係や立場を悪用していることがアンケートから判明。内容も暴言や暴力、意図的な取材外しなど多岐にわたり、古い職場風土や人権感覚の欠如が明らかになった。70周年PTが20年5～6月に行った「ハラスメント対策調査」も明示。研修会や相談窓口、事後対応、労使委員会の現状などを聞き、自由記述も詳しく掲載した。社と組合の合意事項に基づくハラスメント研修や、各部署にハラスメント対策委員会が設置されている社の事例報告、職場のハラスメント研究所(東京)の金子雅臣所長のインタビューも掲載した。SNSによる記者への誹謗中傷に苦悩している実態も明らかになり、対応の必要性を訴えた。

第4章は「新聞産業の未来」とした。8割が将来性に不安を感じる中、「過度な前例踏襲」「顧客目線の欠如」「デジタル展開における経営陣の無策」などの声を紹介。社の垣根を超えた取り組みを求める意見などを紹介した。

新聞産業の基盤となってきた広告や販売職場の組合員らの座談会を開催。営業職場の仕事や現状、デジタル展開の状況、コロナ禍による変化、販売店の今、ジャーナリズムへの思いなどを語ってもらった。スマートニュースメディア研究所の瀬尾傑さんのインタビューもある。

第1～第4章を踏まえた第5章は、将来も持続可能な新聞業界へ向け、70周年PTによる提言を記載する。組合員の関心の高いテレワークに関する項目など、製本までにはさらに内容の充実を図っていききたい。

70周年PTは19年7月下旬の定期大会以降、メンバーを公募。西村座長や上野傑・労働本部産業政策副部長(神戸デリー労組)、南彰・労働本部委員長、特別中央執行委員、各単組の有志らで構成し活動してきた。寄稿者やインタビューなどを含めて30人以上が携わった。

東京地連が改革案 特別会計を創設へ 本部書記雇用を想定

東京地連が2020年度以降の改革に向けて検討を進めている。常任委員会でこのほど、地連の機能強化などに向けて一般会計から一定額を拠出し、新聞労働本部内に特別会計を創設する方針を決定。8月下旬の定期総会に諮る。使途は、本部書記の増員に充てる方向。

地連では04年以降、専従役員が不在となり、主管していた会議などの本部移管が進み、会費の繰越金の積み上げが課題となっていた。一方で、労働連と地連本部が書記局に同居していることなどから、地連内単組の争議や団体交渉に地連と本部書記らがともに対応するケースが増加。地連は19年8月の定期総会で「労働本部と組んだ一層の機能強化に向けて、地連のあり方について抜本的議論を行う時期にきている。次期常任委員会の下で議論を深め、20年8月の定期総会までに一定の方向性や結論を得る」との運動方針を採択した。

これを受け、19年11月に地連と本部の役員、書記で構成する「地連改革検討委員会」を立ち上げ。議論を重ね、地連一般会計の一定額を本部に移し、本部内に特別会計を創設して双方の機能強化を図ることなどを提案、常任委員会で了承された。20年8月27日の定期総会で規約改正などを議題とする。

7月21日にあった労働本部の第5回拡大中央執行委員会で、東京地連の鈴木賢司委員長が改革案の概要を報告。「地連の拠出した額で本部内に創設する方針の特別会計は、本部書記の雇用に支出する方向。現在、地連で雇用している書記とともに地連業務を中心に活動するが、機能強化のため、労働本部の業務にもかかわることを想定している」とした。本部の月岡岳書記長は「本部書記が東京地連の書記と協力し、地連内単組の争議や団体交渉を担当するケースは多い。ありがたい提案と受け止めている。地連定期総会で決定されれば、本部会計規定の整備に取り組む」と述べた。

道地連委員長に田子氏

新聞労働連北海道地連第59回定期大会が7月18日、札幌市の北海道新聞本社で開かれた。2020年度の活動方針案や予算案を承認し、田子由紀新委員長(北海道新聞労組)を選出した。

大会には則本晃委員長(道新労組)ら19年度役員12人と代議員17人が出席。則本委員長はあいさつで、室蘭民報労組がホストとなり春に予定していた春闘討論集会・地域紙共闘会議が新型コロナウイルス感染拡大で中止となったことについて「最後まで開催を模索したが実現できなかった」と述べた。

20年度の活動方針案には、今秋予定で関東地連がホストを務める四地連共闘会議をはじめ、年3回の常任委員会、苫小牧民報労組がホストになり来年3月予定の春闘討論集会・地域紙共闘会議の開催などを盛り込んだ。

【北海道新聞労組・田子由紀】

JTC・研究者など141人、「信頼回復のための6つの提言」

<https://note.com/journalism2020/n/n3b4c1e0648e0>

検察幹部と新聞記者らの「賭け麻雀」問題を受け、新聞労働連JTCと東京大学大学院情報学環の林香里教授らは7月10日、「ジャーナリズムの信頼回復のための6つの提言」をまとめ、日本新聞協会に加盟する新聞・通信・放送129社の編集局長・報道局長に送付した。発起人・賛同人として141人(うち協会会員社の現役は73人)が名前を連ねた。提言では、今回の問題は「日本メディアの取材慣行・評価システムに深く根ざしたもの」と指摘。報道倫理のガイドライン制定・公開や当局取材に集中している現状の人員配置の見直しなどを求めた。